年 月 日 世田谷区長 あて 申請者 住 所 名 称 ふりがな 氏 名 (代表者) 電 話

民間建築物アスベスト含有調査助成金交付申請書

民間建築物アスベスト含有調査助成金の交付を受けたいので、関係書類を添えて、下記の とおり申請します。

記

建築物の場所(所在地)	世田谷区	丁目	番	号	
建築物の所有者	□申請者と同住 所 supports 氏 名	10	※相違の場合	合のみ、	下記を記入
建築物の用途・構造 ※該当番号に〇印	4. [構造] 1. 3.	工業系施設 鉄骨造 2	2. 集合住写 5. その付 . 鉄筋コンク ロンクリートが	世(フリート)
助成金交付申請額 (消費税相当額を除く。) (1,000円未満切捨て)	<u>金</u> ※助成限度額 りとする。	は1棟につき		<u>9</u> :回数は1	棟につき1回限
建築年	昭和] • 平成	年		
調査予定期間	[調査着手予 [調査完了予		年 年	月 月	日 日
吹付け材の使用面積					m ^²
調査会社の名称・住所・連絡先・担当者の氏名	[名 称] [住 所] [電 話] [担当者]				

交付申請に併せて提出すべき書類

- 1. 申請者確認書類
 - 口個人(住民票の写し)
 - 口法人(登記簿謄本)
 - 口管理組合 (代表を証明するもの)
 - □その他(その他区長が必要と認める書類)
- 2. 助成内容確認書類
- (1)建築物の位置図(1/25,000以上) 区域を赤色で表示すること
- (2)区域図(1/2,500以上) 区域を赤色で表示すること
- (3) 確認通知書及び検査済証の写し
- (4)建築物の配置図
- (5) 建築物の平面図 吹付けアスベスト施工場所を表示すること
- (6) 現況写真 建物外観及び吹付けアスベスト施工場所を撮影したもの
- (7) 建物の所有権を証する書面の写し
- (8) 共同住宅の場合は、調査の実施に関する決議を証する書面の写し
- (9) 複数の調査機関からの見積もり書類の写し
- (10) その他区長が必要と認める書類

世田谷区では、世田谷区暴力団排除活動推進条例に基づき、暴力団排除活動を推進し、区民等の安全で平穏な生活の確保等に努めております。

そのため、暴力団員による不当な行為を防止したり、不当な影響を排除したり するために必要な場合には、補助金の交付決定をしないこと又は交付決定の取り 消し、また、関係機関からの意見聴取を行うことがあります。 年 月 日

世田谷区長 あて

申請者 住 所 名 称 ふりがな 氏 名 (代表者) 電 話

(ED)

民間建築物アスベスト含有調査助成金助成事業完了届

年 月 日付第 号で交付決定通知を受けた民間建築物アスベスト含有調査が 完了しましたので、関係書類を添えて、下記のとおり届け出ます。

記

1. 調査場所(所在地)	世田谷区		丁目	番	号	
2. 調査完了日		年	月	日		
3. 調査結果 ※該当項目に〇印	[アスベス	ト含有]		あり	•	なし
4. 調査費用総額 (消費税相当額を除く。)						円
5. 助成金請求予定額 (1,000円未満切捨て)						円

完了報告に併せて提出すべき書類

- (1) 支払内訳書の写し
- (2)調査機関と締結した契約書の写し
- (3)調査機関が発行した分析調査結果報告書等(厚生労働省通知による「石綿分析結果報告書」又はこれと同等の情報が掲載された資料)の写し
- (4)調査に要した経費に係る調査機関からの請求書及び領収書の写し
- (5) その他区長が必要と認める書類

世田谷区長 あて

申請者 住 所 名 称 ふりがな (EI) 氏 名

年 月 日

(代表者) 雷 話

民間建築物アスベスト含有調査助成金交付請求書

年 月 日付第 号で確定通知を受けた民間建築物アスベスト含有調査助成金に ついて、下記のとおり交付を請求します。

記

(注)請求金額は、民間建築物アスベスト含有調査助成金交付額確定通知書 (年月日番号)で通知した金額を記入してください。

(添付書類)

- 支払金口座振替依頼書 1部
 - (注)請求印は、口座の届出印と同じ印鑑を押印してください。